

お済みですか？地震対策

家具転倒防止器具等



無料

支給 & 取り付け

対象

(次のいずれかに該当する方)

- ① 65歳以上の一人暮らしまたは全員が65歳以上の世帯
- ② 次に示す障害者手帳をお持ちの方がいる世帯
身体障害者手帳1・2級、精神障害者保健福祉手帳1・2級、
東京都愛の手帳1・2度

※ 市が実施した事業により、すでに器具を支給・取り付け済みの世帯は、対象となりません。ただし、前回の支給・取り付けから5年経過している場合は、対象とすることができます。



家具（タンス・食器棚・本棚など）
4台までの転倒防止器具等（1家具
2種類まで）を支給、取り付けまで
行います<公益社団法人シルバー人材セ
ンターが取り付けに伺います>。

※ アパートなど賃貸物件に家具を固定する
場合は、申請時に家主などの承諾が必要です。

地震対策は
家具の転倒防止から！



お問い合わせ

武蔵野市 高齢者支援課 ☎0422-60-1846

障害者福祉課 ☎0422-60-1904

(平日 午前8時30分～午後5時15分)